

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

市では住民登録のある12歳以上の方へワクチン接種（集団接種）を実施します。今回の接種は、接種を受ける方の同意がある場合に限り行われます。接種費用は全額公費負担となり、無料です。ワクチンはひとり2回接種します。2回目の接種は1回目の接種の3週間後の同じ曜日に接種します。

集団接種の予約方法

市が実施する集団接種は**完全予約制**です。

1回目と2回目（3週間後の同じ曜日）の予約を同時に取ります。以下のいずれかの方法でご予約ください。

■インターネットで予約する場合

接種券をご準備し、市ホームページ（<https://www.katsuura.lg.jp>）

から専用予約サイトへアクセスしてください。

ログインIDは10桁の券番号、初回パスワードは生年月日になります。

スマートフォンからのご予約も可能です。



▲市ホームページ

☎電話で予約する場合【フリーダイヤル0120-702-870】

1. お手元に同封の予約カレンダーと接種券をご準備ください。
2. 予約カレンダーから接種希望日と接種する時間帯を決めてください。
3. **勝浦市コロナワクチン接種コールセンター（午前9時～午後5時／土日祝日も受付）**で予約申し込みしてください。

※重症化リスク等を考慮し、年代ごとに予約は段階的に開始します。

※予約開始日はインターネット・電話とも同じとなります。詳しくは予約カレンダーをご確認ください。

予約の変更・キャンセルなどについて

- ▶入院や体調不良などで予約をキャンセルや変更する場合も、予約サイトでの手続きまたはワクチン接種コールセンターへ連絡をして予約の変更を行ってください。（予約日の前日まで）
- ▶当日の予約キャンセルは、市担当窓口（0470-62-5045）へご連絡ください。
- ▶接種日当日は会場内での密を避けるため、お早めに来場された場合でも予約時間前の受付はできません。
- ▶中学生以下の方で市の集団接種を希望する方は、保護者の方の同伴をお願いします。

集団接種以外の接種について

- ① 勝浦市に住民票があり、単身赴任などやむを得ない事情によりお住まいが住所地と異なる方は、お住まいの自治体にご相談ください。
- ② 国や県が実施する大規模接種会場での接種を希望する方は、防衛省や千葉県ホームページをご確認ください。
- ③ 学校・職場などでの職域接種を希望する方は、学校・お勤めの事業所にご相談ください。
- ④ 入院先や入所先での接種を希望する方は医療機関や施設にご相談ください。

当日の持ち物・服装について

《自宅での準備》

- 当日、明らかな発熱（37.5℃以上）がある場合や体調が悪い場合は、接種を控えて市担当窓口（0470-62-5045）へご連絡ください。
- 持ち物を確認します。（①～④に加えて水分補給のための飲み物をお持ちください）
 - ①接種券【シールをはがさず、そのままお持ちください。】
 - ②予診票【事前に記入を済ませるとスムーズに接種を受けることができます。】
 - ③身分証明書【運転免許証・健康保険証など】
 - ④お薬手帳（※服薬中の方）

接種券	診療した接種できない場合	新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19
接種券 2; ワクチン接種 1 回目 健康保険番号 000000 1111111111 氏名 健康太郎	接種券 1; 予防のみ 1 回目 健康保険番号 000000 1111111111 氏名 健康太郎	接種年月日 2021年 月 日 接種場所 メーカー/Lot No. (シール貼付け)
接種券 2; ワクチン接種 2 回目 健康保険番号 000000 1111111111 氏名 健康太郎	接種券 1; 予防のみ 2 回目 健康保険番号 000000 1111111111 氏名 健康太郎	接種年月日 2021年 月 日 接種場所 メーカー/Lot No. (シール貼付け)

接種を受ける方へ
●シールは剥がさず、台紙ごと接種会場へお持ちください。
●右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。

接種券見本

余白に
【緊急連絡先となる電話番号】を
必ず記入してください。

- 肩を出しやすい服装でお越しください。
【例：半袖のTシャツなどに、脱ぎやすい上着を着用】
右の写真の丸をつけたあたりの筋肉に注射します。

- 不織布のマスクを必ず着用してください。



《会場での流れ》

- ソーシャルディスタンスがとれるようご協力をお願いします。
- ①受付の前に、検温と手指消毒にご協力をお願いします。
※体温が 37.5℃以上の方や風邪症状等がある方は入場できません。
- ②受付で接種券・予診票・身分証明書を提出してください。
- ③予診票に記入漏れ等がないかなどを確認させていただきます。
- ④医師による予診により接種可能か判断します。
- ⑤ワクチン接種します。 ※接種した部位は、もまないようにしてください。

※血をサラサラにする薬を飲まれている方は、接種後接種部位を 2 分以上しっかり押さえてください。

※1 回目の接種で接種部位の痛みがあった場合は、2 回目の接種の時にその旨を伝え、反対側の腕に接種することもできます。

- ⑥予診票と接種券を提出し、接種済証を必ず受け取ってください。
- ⑦接種済証とタイマーをお持ちになり、接種後、15分～30分程度の様態観察をしますので、接種後すぐにはご帰宅出来ません。

予防接種健康被害救済制度について

新型コロナワクチンにより健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。詳しくは、勝浦市市民課新型コロナウイルスワクチン接種対策班にご相談ください。